

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第94期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古 村 至 朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092（751）4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井 桁 善 廣
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092（751）4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 井 桁 善 廣
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	10,577	11,395	10,192	10,106	10,156
経常利益	百万円	850	1,404	1,355	1,184	1,485
当期純利益	百万円	467	568	697	657	730
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	19,033	21,060	23,416	24,061	26,942
総資産額	百万円	471,251	468,311	467,414	479,064	484,819
預金残高	百万円	417,318	429,378	430,323	434,753	435,052
貸出金残高	百万円	336,900	340,023	344,760	349,764	353,001
有価証券残高	百万円	95,682	92,699	91,809	102,294	103,173
1株当たり純資産額	円	702.15	777.07	864.06	887.90	994.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	17.24	20.96	25.72	24.27	26.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.03	4.49	5.00	5.02	5.55
自己資本利益率	%	2.47	2.83	3.13	2.77	2.86
株価収益率	倍	19.89	17.31	12.24	12.77	11.87
配当性向	%	28.98	23.85	19.43	20.59	18.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,255	△6,234	△6,258	12,547	5,347
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,952	3,723	3,340	△10,800	1,201
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△144	△136	△136	△136	△136
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,335	11,686	8,629	10,239	16,648
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	517 〔55〕	516 〔76〕	529 〔68〕	519 〔69〕	525 〔70〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 第94期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月27日に行いました。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和26年6月 第一殖産無尽株式会社(本店 福岡市)、西部殖産無尽株式会社(本店 旧小倉市)が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社(本店 福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円)を設立

昭和27年5月 相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更

昭和27年8月 本店を福岡市橋口町46番地の3に移転

昭和34年6月 本店を現在地に新築、移転

昭和43年3月 福岡証券取引所に株式を上場

昭和49年4月 九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK)〔現、システムバンキング九州共同センター(SBK)〕に参加

昭和54年10月 両替商の業務の開始

昭和57年3月 全店オンライン網完成

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務の開始

昭和62年3月 福岡地域CD提携(FCC)発足

昭和62年6月 既発公共債の売買ディーリング業務の開始

昭和62年8月 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む

平成元年2月 普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更

平成2年9月 新本店を現在地に新築

平成3年4月 福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる

平成3年10月 外国為替業務取扱開始

平成13年4月 損害保険窓口販売業務開始

平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始

平成17年3月 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散

平成18年6月 証券投資信託窓口販売業務開始

(平成27年3月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所)

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでいます。なお、当行の事業の区分は銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成27年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
525 〔70〕	38.5	16.0	5,413

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員113人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は422人であります。
- 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

〔金融経済環境〕

平成26年度のわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏場の天候不順等の影響により個人消費や企業の生産活動に弱い動きが見られましたが、政府の経済政策による景気の下支え効果もあって、企業収益や雇用・所得環境は着実な改善を続けるなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。なお、先行きにつきましては、原油安による資源国経済の動向や中国経済の減速懸念、欧州における債務問題の展開などに伴う海外景気の下振れリスクはあるものの、基調的には緩やかな回復を続けていくものと考えられます。

金融情勢につきましては、日本銀行は、平成25年4月に導入した異次元の金融緩和策「量的・質的金融緩和」を引き続き推進し、平成26年10月には、消費税率引き上げ後の需要面の弱さや原油価格の大幅な下落によってこれまで着実に進んできたデフレマインドの転換が遅れるリスクへの対応として、従来よりも残存期間が長い長期国債の買入れを中心に、マネタリーベースの年間増加額をそれまでの年間約60～70兆円から約80兆円にまで拡大させることを柱とした追加緩和の導入を決めるなど、2%の「物価安定の目標」の実現に向け、金融緩和を一段と強化しております。

〔事業の経過及び成果〕

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比25億73百万円増加し、3月末残高は4,522億95百万円となりました。貸出金は前年同期比32億37百万円増加し、3月末残高は3,530億1百万円となりました。有価証券は前年同期比8億79百万円増加し、3月末残高は1,031億73百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比3億1百万円増加して14億85百万円となりました。また、当期純利益につきましても、前年同期比73百万円増加して7億30百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成27年3月末で418億円となっております。

店舗関係では、老朽化等に伴う移転リニューアルにより、平成26年4月に志免支店、平成26年8月に二日市支店が、それぞれ新店舗で営業を開始しております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより64億9百万円増加し、166億48百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、53億47百万円のプラスとなりました。

これは主に、資金運用による収入等によるもので、前事業年度に比べ72億円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、12億1百万円のプラスとなりました。

これは主に、有価証券の償還による収入等によるもので、前事業年度に比べ120億1百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、1億36百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ0百万円減少しました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は8,081百万円、役務取引等収支は134百万円、その他業務収支は△100百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は51百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は5百万円となりました。

合計では、資金運用収支は8,132百万円、役務取引等収支は136百万円、その他業務収支は△94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	8,052	52	8,104
	当事業年度	8,081	51	8,132
うち資金運用収益	前事業年度	8,641	57	8,693 ⁴
	当事業年度	8,604	57	8,656 ⁶
うち資金調達費用	前事業年度	588	4	588 ⁴
	当事業年度	523	6	523 ⁶
役務取引等収支	前事業年度	259	2	261
	当事業年度	134	2	136
うち役務取引等収益	前事業年度	1,087	5	1,092
	当事業年度	1,055	5	1,061
うち役務取引等費用	前事業年度	827	3	830
	当事業年度	921	3	924
その他業務収支	前事業年度	90	6	96
	当事業年度	△100	5	△94
うちその他業務収益	前事業年度	98	6	105
	当事業年度	0	5	6
うちその他業務費用	前事業年度	8	—	8
	当事業年度	100	—	100

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用利回りは1.92%、資金調達利回りは0.11%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(2,478) 452,769	(4) 8,641	1.90
	当事業年度	(3,626) 449,879	(6) 8,604	1.91
うち貸出金	前事業年度	341,365	7,427	2.17
	当事業年度	346,756	7,345	2.11
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	94,897	1,171	1.23
	当事業年度	96,595	1,227	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	5,178	5	0.10
	当事業年度	671	0	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	8,850	31	0.35
	当事業年度	2,228	24	1.07
資金調達勘定	前事業年度	460,331	588	0.12
	当事業年度	463,602	523	0.11
うち預金	前事業年度	450,071	570	0.12
	当事業年度	449,937	500	0.11
うち譲渡性預金	前事業年度	10,256	18	0.18
	当事業年度	13,662	22	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度	0	0	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度16,388百万円、当事業年度22,662百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	2,590	57	2.20
	当事業年度	3,707	57	1.55
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	2,430	57	2.34
	当事業年度	3,565	57	1.61
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	14	0	0.63
	当事業年度	14	0	1.51
資金調達勘定	前事業年度	(2,478) 2,602	(4) 4	0.18
	当事業年度	(3,626) 3,718	(6) 6	0.17
うち預金	前事業年度	124	0	0.06
	当事業年度	91	0	0.16
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	452,881	8,693	1.91
	当事業年度	449,959	8,656	1.92
うち貸出金	前事業年度	341,365	7,427	2.17
	当事業年度	346,756	7,345	2.11
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	97,327	1,228	1.26
	当事業年度	100,160	1,285	1.28
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	5,178	5	0.10
	当事業年度	671	0	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	8,865	31	0.35
	当事業年度	2,243	24	1.08
資金調達勘定	前事業年度	460,455	588	0.12
	当事業年度	463,693	523	0.11
うち預金	前事業年度	450,195	570	0.12
	当事業年度	450,028	500	0.11
うち譲渡性預金	前事業年度	10,256	18	0.18
	当事業年度	13,662	22	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル ・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度	0	0	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度16,388百万円、当事業年度22,662百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、1,061百万円となりました。

役務取引等費用は、924百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	1,087	5	1,092
	当事業年度	1,055	5	1,061
うち預金・貸出業務	前事業年度	119	—	119
	当事業年度	120	—	120
うち為替業務	前事業年度	351	5	357
	当事業年度	342	5	348
うち証券関連業務	前事業年度	208	—	208
	当事業年度	214	—	214
うち代理業務	前事業年度	68	—	68
	当事業年度	68	—	68
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	22	—	22
	当事業年度	22	—	22
うち保証業務	前事業年度	3	—	3
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	827	3	830
	当事業年度	921	3	924
うち為替業務	前事業年度	82	3	85
	当事業年度	78	3	81

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	434,652	100	434,753
	当事業年度	434,970	82	435,052
うち流動性預金	前事業年度	154,839	85	154,925
	当事業年度	163,723	67	163,791
うち定期性預金	前事業年度	277,872	14	277,887
	当事業年度	269,171	15	269,187
うちその他	前事業年度	1,940	—	1,940
	当事業年度	2,074	—	2,074
譲渡性預金	前事業年度	14,969	—	14,969
	当事業年度	17,243	—	17,243
総合計	前事業年度	449,622	100	449,722
	当事業年度	452,213	82	452,295

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	349,764	100.00	353,001	100.00
製造業	15,473	4.43	15,152	4.29
農業、林業	99	0.03	116	0.03
漁業	164	0.05	200	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,478	0.42	1,139	0.32
建設業	39,432	11.27	39,549	11.20
電気・ガス・熱供給・水道業	5,977	1.71	5,991	1.70
情報通信業	2,391	0.68	2,189	0.62
運輸業、郵便業	10,211	2.92	9,374	2.66
卸売業、小売業	35,913	10.27	34,878	9.88
金融業、保険業	10,562	3.02	11,713	3.32
不動産業、物品賃貸業	76,068	21.75	76,646	21.71
各種サービス業	44,523	12.73	46,058	13.05
地方公共団体	20,718	5.92	18,266	5.18
その他	86,749	24.80	91,723	25.98
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	349,764	—	353,001	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	62,125	—	62,125
	当事業年度	59,896	—	59,896
地方債	前事業年度	2,267	—	2,267
	当事業年度	2,629	—	2,629
社債	前事業年度	25,429	—	25,429
	当事業年度	24,901	—	24,901
株式	前事業年度	7,398	—	7,398
	当事業年度	9,023	—	9,023
その他の証券	前事業年度	2,875	2,197	5,073
	当事業年度	2,616	4,105	6,722
合計	前事業年度	100,096	2,197	102,294
	当事業年度	99,067	4,105	103,173

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.26
2. 単体における自己資本の額	214
3. リスク・アセットの額	2,600
4. 単体総所要自己資本額	104

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	88
危険債権	84	59
要管理債権	17	20
正常債権	3,322	3,365

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

政府による経済政策や日本銀行の継続的な金融緩和策などを背景に、緩やかな景気回復の持続が期待されるものの、一方で、市場金利は歴史的な低水準で留まり、他の地域金融機関等との競合も激しさを増すなど、金融界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当行は、平成27年4月から、向こう3年間における新しい「中期経営計画」をスタートさせております。本計画では、長期ビジョンを見据え当行の存在意義をあらためて示すべく、表題を「行動の原点は、中小企業専門金融機関」とし、副題には「これまでも、そしてこれからも、地域になくてはならない福岡中央銀行となるために」を掲げております。

また、この3ヵ年計画においては、当行の強みを磨く期間と位置付けし、経営理念でもある「福岡県内を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」を目指すべき姿として、基本方針には「地元中小企業への貢献を第一に考動し、地域と共に栄える」、「業務の改革により、生産性を高め、収益力を強化する」、「人の改革と強固なガバナンスにより、活力ある組織作りを行う」の3つの柱を定めております。

この「中期経営計画」における諸施策の着実な遂行により、今後とも地域の中小企業及び個人の皆様にとって、なくてはならない「この街でごいっしょに」の地域金融機関として地域社会と共に発展し続けることを目指し、従業員一致協力して努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却し、オフバランス化を進めた結果、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度末比0.36%低下して4.78%となりました。

また、当行は取引先の業況、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、新規倒産や担保価値下落等に伴う個別貸倒引当金繰入額が減少、一般貸倒引当金の取崩などもあったことから、与信関係費用総額は前事業年度比377百万円減少して385百万円となりました。

しかし、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ALM委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み益は、前事業年度末比2,705百万円増加して、6,322百万円となりました。

しかし、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、その結果、業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることであります。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きたまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にもとない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行5行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にもとない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーションリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当事業年度の概況

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比25億73百万円増加の4,522億95百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力致しました結果、前事業年度末比32億37百万円増加の3,530億1百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、その他経常収益の増加等を主因に前事業年度比50百万円増加し、101億56百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用の減少等を主因に前事業年度比2億52百万円減少し、86億70百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比3億1百万円増加して14億85百万円となりました。また、当期純利益につきましても、前事業年度比73百万円増加して7億30百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）につきましては、前事業年度末比0.45%低下の8.26%となっております。

(2) 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金や現金預け金等の増加により、前事業年度末比57億55百万円増加の4,848億19百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により、前事業年度末比28億74百万円増加の4,578億77百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金や利益剰余金等の増加により、前事業年度末比28億81百万円増加の269億42百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入等により53億47百万円となり、前事業年度比72億円の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により12億1百万円となり、前事業年度比120億1百万円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により△1億36百万円となり、前事業年度比0百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比64億9百万円増加して166億48百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行業務は銀行業のみであり、当事業年度において、営業店舗の移転リニューアルに伴う投資の他、サービス機能の向上や業務の一層の効率化等を目的として、事務機械の新設・更新等を行った結果、設備投資の総額は7億23百万円となりました。

なお、当事業年度中の主要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
本店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,716 (一)	3,825	600	80	4,506	132
清川支店 ほか1店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,688 (一)	953	21	6	982	17
馬出支店 ほか1店	福岡県 福岡市東区	銀行業	店舗	1,796 (521)	370	43	8	422	22
博多支店 ほか3店	福岡県 福岡市博多区	銀行業	店舗	1,968 (308)	899	199	25	1,124	53
西新支店 ほか2店	福岡県 福岡市早良区	銀行業	店舗	1,256 (202)	558	47	12	619	25
長尾支店 ほか1店	福岡県 福岡市城南区	銀行業	店舗	1,090 (一)	296	84	12	393	20
新室見支店	福岡県 福岡市西区	銀行業	店舗	411 (一)	67	19	3	90	8
桧原支店 ほか3店	福岡県 福岡市南区	銀行業	店舗	1,814 (1,571)	56	44	23	124	36
前原支店	福岡県 糸島市	銀行業	店舗	495 (一)	123	34	2	160	8
二日市支店	福岡県 筑紫野市	銀行業	店舗	877 (一)	100	112	17	230	10
須玖支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	870 (一)	66	127	12	207	10
大利支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	404 (一)	85	7	4	96	8
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	銀行業	店舗	833 (一)	80	13	5	99	5
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	銀行業	店舗	961 (一)	55	7	6	69	9
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	銀行業	店舗	1,375 (一)	141	162	33	336	10
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	銀行業	店舗	546 (一)	566	172	37	776	17
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	銀行業	店舗	984 (一)	175	126	9	311	10
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	銀行業	店舗	345 (一)	79	13	3	97	9

店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	銀行業	店舗	579 (－)	208	17	6	232	13
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	銀行業	店舗	736 (－)	80	112	7	200	9
行橋支店	福岡県 行橋市	銀行業	店舗	1,037 (－)	120	21	6	148	11
飯塚支店	福岡県 飯塚市	銀行業	店舗	358 (－)	19	62	9	91	10
直方支店	福岡県 直方市	銀行業	店舗	1,250 (－)	70	131	13	215	9
田川支店	福岡県 田川市	銀行業	店舗	402 (－)	42	23	3	70	9
久留米支店 ほか1店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	1,247 (－)	370	123	16	511	20
大牟田支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	848 (－)	39	41	7	88	9
大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	462 (142)	45	7	4	56	8
八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,537 (349)	74	3	2	81	9
甘木支店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,589 (－)	88	126	13	229	8
小計				29,489 (3,096)	9,663	2,510	398	12,573	524
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 24か所	銀行業	社宅・寮等	3,268 (－)	762	270	－	1,032	－
合計				32,758 (3,096)	10,426	2,781	398	13,606	524

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め98百万円であります。
2. その他の有形固定資産は、構築物134百万円、事務機械243百万円、その他20百万円であります。

3. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	システム等	—	44
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	車両リース等	—	38
各営業店	同上	銀行業	新営業店端末機	—	56
同上	同上	銀行業	オートキャッ シャー機器	—	0
同上	同上	銀行業	A T M機器	—	2

(2) レンタル契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	オンラインセン ター設備	—	158
同上	同上	銀行業	アンサーセンター 設備	—	32
同上	同上	銀行業	バックアップセン ター設備	—	6
同上	同上	銀行業	Qネットセンター 設備	—	4
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	経済指標ボード等	—	8

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメ ントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額	既支払額			
八女支店	福岡県八女市	新築 移転	銀行業	店舗	202	6	自己資金に よる	平成27年 6月	平成27年 12月
本店ほか 各支店	福岡市中央区	新設	銀行業	事務機械等	58	—	同上	平成27年 4月	平成27年 9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械等の主なものは、平成27年9月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年4月1日(注)	2,942	27,371	700	2,500	381	1,203

(注) 有償株主割当 2,872千株 発行価格 360円
 (1:0.13) 資本組入額 180円
 失権株公募 70千株 発行価格 672円
 資本組入額 336円
 資本準備金からの資本組入額 159,323千円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	3	244	—	—	561	830	—
所有株式数(単元)	—	15,581	86	6,824	—	—	4,638	27,129	242,605
所有株式数の割合(%)	—	57.43	0.32	25.15	—	—	17.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式275,584株は「個人その他」に275単元、「単元未満株式の状況」に584株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	4,022	14.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	1,802	6.58
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,519	5.55
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	1,334	4.87
西部瓦斯 株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,332	4.86
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	1,141	4.16
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	1,112	4.06
学校法人 帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	649	2.37
計	—	16,271	59.44

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,854,000	26,854	—
単元未満株式	普通株式 242,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,854	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式584株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	275,000	—	275,000	1.00
計	—	275,000	—	275,000	1.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,906	951,943
当期間における取得自己株式	798	256,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求によるもの)	75	32,958	—	—
保有自己株式数	275,584	—	276,382	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円（うち中間配当金2円50銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月27日 取締役会決議	67	2.50
平成27年6月26日 定時株主総会決議	67	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	420	398	357	386	355
最低(円)	343	328	300	288	308

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	345	334	335	344	350	335
最低(円)	320	320	322	322	331	320

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

(平成27年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		末 松 修	昭和20年6月26日生	昭和43年4月 ㈱福岡銀行入行 平成3年1月 同行広報文化部長 平成9年6月 同行北九州支店長 平成10年6月 同行取締役県南地区本部長 平成13年6月 同行常務取締役北九州本部長 平成17年5月 同行専務取締役 平成18年6月 同行取締役専務執行役員 九州営業本部長 当行顧問 専務取締役 専務取締役北九州本部長 平成21年4月 取締役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成27年 6月から 2年	12
取締役頭取 (代表取締役)		古 村 至 朗	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 ㈱福岡銀行入行 平成18年6月 同行執行役員北九州営業部長 平成21年4月 同行取締役常務執行役員 平成21年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 平成21年6月 同社取締役執行役員 平成22年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 九州営業本部長 平成23年4月 同行取締役専務執行役員 平成24年4月 同行取締役副頭取(代表取締役) 当行顧問 平成26年6月 専務取締役北九州本部長 平成27年6月 取締役頭取(現職)	同上	12
専務取締役 (代表取締役)	北九州 本部長	栗 原 学	昭和29年5月12日生	昭和52年4月 当行入行 平成8年4月 七隈支店長 平成10年10月 大川支店長 平成12年6月 馬出支店長 平成15年6月 営業統括部長 平成18年4月 融資統括部長 平成19年6月 取締役融資統括部長 平成22年4月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年10月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年6月 専務取締役北九州本部長(現職)	同上	3
常務取締役		國 松 利 行	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 ㈱福岡銀行入行 平成15年4月 同行法人営業部長 平成16年10月 同行天神町支店長 平成18年4月 同行飯塚支店長 平成19年4月 当行営業統括部付部長 平成20年6月 取締役営業統括部長 平成24年4月 常務取締役(現職)	同 上	5
常務取締役		中 島 健 二	昭和29年3月23日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年4月 総合企画部次長 平成16年6月 総合企画部副部長 平成17年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成24年6月 常務取締役総合企画部長 平成26年4月 常務取締役(現職)	同 上	15

(平成27年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	総合企画 部長	井 桁 善 廣	昭和30年5月26日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年4月 平尾支店長 平成11年7月 営業推進部推進役 平成15年6月 久留米支店長 平成17年6月 西新支店長 平成20年6月 監査部長 平成23年6月 取締役監査部長 平成23年10月 取締役本店営業部長 平成26年4月 取締役総合企画部長 平成27年6月 常務取締役総合企画部長(現職)	平成27年 6月から 2年	8
取締役	本店営業 部長	藤 原 俊 文	昭和29年11月28日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年4月 戸畑支店長 平成11年4月 香椎支店長 平成13年6月 博多駅東支店長 平成15年6月 小倉支店長 平成18年4月 営業統括部長 平成20年6月 西新支店長 平成22年6月 取締役西新支店長 平成23年10月 取締役監査部長 平成26年4月 取締役本店営業部長(現職)	同上	12
取締役	融資統括 部長	石 塚 昭 二	昭和32年8月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成10年4月 松原支店長 平成13年4月 八女支店長 平成15年6月 黒崎支店長 平成18年4月 雑餉隈支店長 平成20年6月 人事総務部長 平成24年6月 取締役人事総務部長 平成26年4月 取締役融資統括部長(現職)	同上	12
取締役	営業統括 部長	草 場 勇 次	昭和33年10月15日生	昭和56年4月 当行入行 平成11年4月 久留米合川支店長 平成12年6月 大川支店長 平成14年7月 筑紫通支店長 平成16年6月 雑餉隈支店長 平成18年4月 博多支店長 平成22年4月 融資統括部長 平成25年7月 融資統括部理事部長 平成26年4月 営業統括部理事部長 平成27年6月 取締役営業統括部長(現職)	同上	7
取締役		倉 富 純 男	昭和28年8月13日生	昭和53年4月 西日本鉄道(株)入社 平成15年6月 同社都市開発事業本部 流通レジャー事業部長 平成18年7月 同社都市開発事業本部 商業レジャー事業部長 平成19年6月 同社執行役員都市開発事業本部 副本部長兼商業レジャー事業部長 平成20年6月 同社取締役執行役員 都市開発事業本部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 経営企画本部長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	同上	1
取締役		林 田 ス マ (本名：平田 スマ)	昭和22年12月16日生	昭和43年4月 RKB毎日放送(株)入社 報道制作局アナウンス部 昭和46年12月 同社退職 昭和55年10月 フリーアナウンサー(現職) 平成8年4月 財団法人大野城市都市施設管理公社 女性センター所長 平成21年4月 公益財団法人大野城まどかびあ館長 (現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	同上	—

(平成27年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		力 丸 光 典	昭和30年3月14日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年7月 中津支店長 平成11年4月 原支店長 平成12年6月 長尾支店長 平成14年7月 雑餉隈支店長 平成16年6月 博多支店長 平成18年4月 小倉支店長 平成19年6月 取締役小倉支店長 平成20年6月 取締役本店営業部長 平成22年4月 取締役事務部長兼顧客相談室長兼 事務集中室長 平成24年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成24年 6月から 4年	9
監査役		永 利 新 一	昭和17年2月2日生	昭和49年8月 公認会計士資格取得 昭和49年10月 オーム乳業(株)代表取締役 平成6年6月 ヤマエ久野(株)社外監査役 平成7年4月 大牟田柳川信用金庫理事(現職) 平成8年3月 大牟田商工会議所会頭 平成14年6月 公認会計士登録 平成17年6月 昭和鉄工(株)社外監査役 平成17年9月 永利公認会計士税理士事務所代表 (現職) 平成19年3月 グリーンランドリゾート(株) 社外監査役 平成19年8月 如水監査法人代表 平成20年4月 福岡県包括外部監査人 平成21年6月 当行監査役(現職) 平成27年6月 昭和鉄工(株)社外取締役(現職)	平成25年 6月から 4年	—
監査役		鎮 西 正 直	昭和24年1月1日生	昭和46年4月 九州電力(株)入社 平成18年7月 同社執行役員北九州支店長 平成20年6月 九電ビジネスソリューションズ(株) 代表取締役社長 平成22年6月 九州電力(株)取締役常務執行役員 お客さま本部長 平成23年6月 当行監査役(現職) 平成24年4月 九州電力(株)代表取締役副社長 平成27年6月 大分共同火力(株)代表取締役社長 (現職)	平成27年 6月から 4年	—
監査役		有 村 文 章	昭和29年2月13日生	昭和51年4月 西部瓦斯(株)入社 平成15年7月 同社事業推進部関連事業室長 平成18年7月 同社事業推進部長 平成20年6月 同社理事事業推進部長 平成20年7月 同社理事経理部長 平成21年6月 同社執行役員経理部長 平成22年6月 同社常務執行役員経理部長 平成25年3月 グリーンランドリゾート(株) 社外取締役(現職) 平成25年4月 西部瓦斯(株)常務執行役員 平成25年6月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職)	平成25年 6月から 4年	—
計						96

- (注) 1. 取締役倉富純男氏及び林田スマ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役永利新一氏、鎮西正直氏及び有村文章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

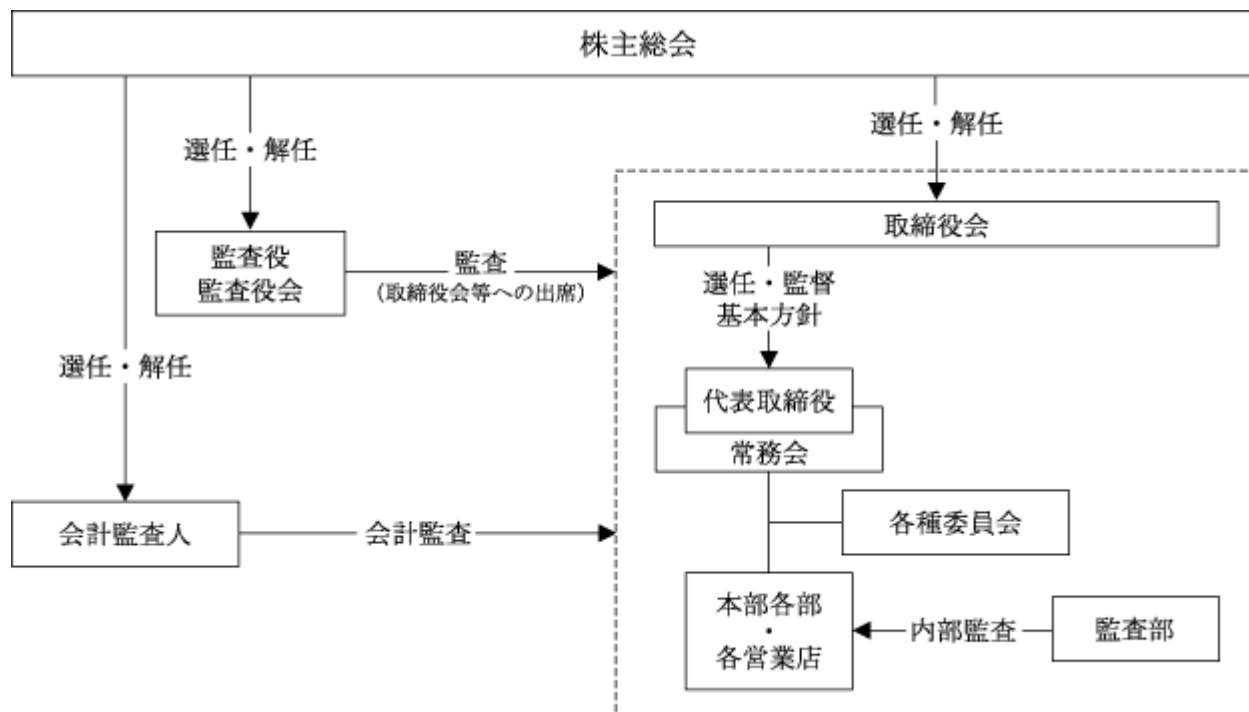
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



1. 会社の機関の内容

イ、当行は、監査役制度を採用しており、監査役4名（提出日現在）のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

ロ、取締役会や監査役（会）が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、牽制機能の強化を図るため、平成27年6月に新たに社外取締役1名を選任しており、提出日現在で当行の取締役は11名（うち社外取締役2名）となっております。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

（監査役会）

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

ハ、当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。なお、平成27年5月1日施行の改正会社法を踏まえ、一部改定を行っております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとする。

ヘ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の前号の使用人の人事異動や人事考課等について常勤監査役の意見を尊重する。また、当該使用人は専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の定めに準拠し、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

リ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

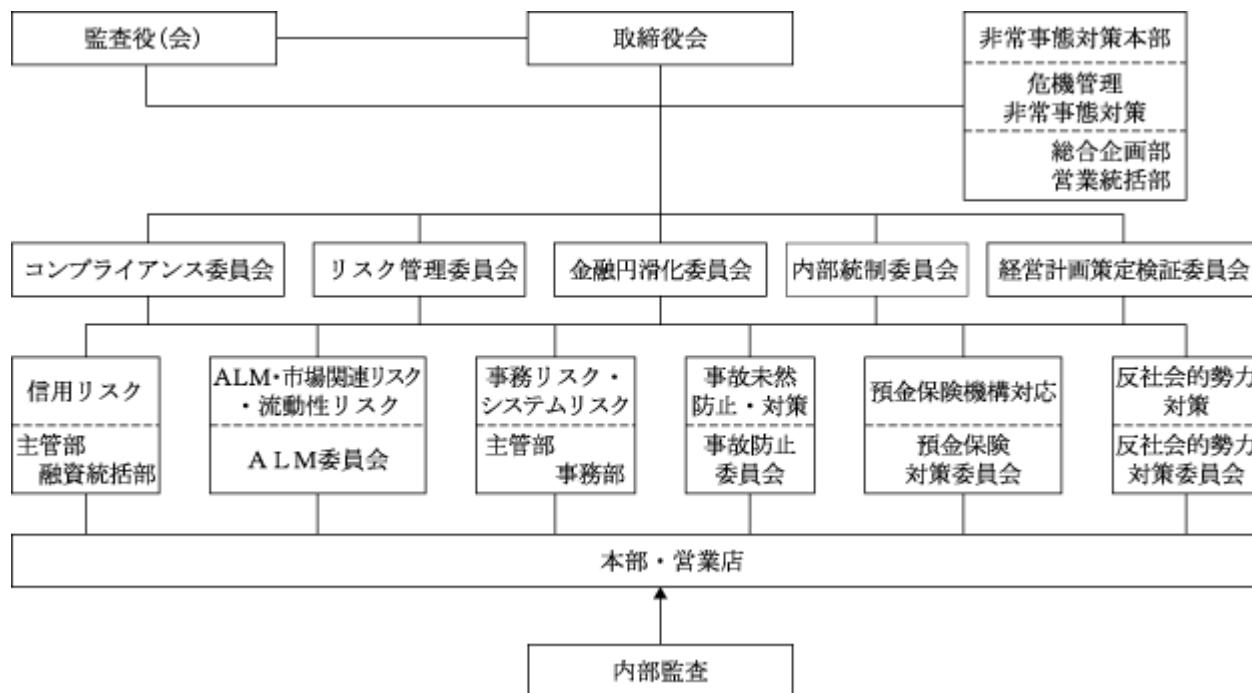
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、監査法人与それぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

3. リスク管理体制の整備の状況

イ. リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。



ロ、株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

4. 責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外取締役及び社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員8名、平成27年3月末現在）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

(監査役監査)

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、監査役のうち社外監査役永利新一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名（うち女性1名）、社外監査役を3名選任しております。

従来、社外取締役は1名でありましたが、平成27年6月26日開催の第94期定期株主総会決議により新たに女性の社外取締役を1名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、社外監査役3名は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から客観的かつ中立的意見を述べていることなどから、経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

当行は、以下のとおり、社外取締役及び社外監査役と取引関係等がありますが、取締役及び監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を福岡証券取引所の定める独立役員に指定しております。

- ・社外取締役倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社と当行との間には通常取引関係、出資関係があります。なお、同氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役林田スマ氏は、公益財団法人大野城まどかびあの館長かつ学校法人中村学園の理事であり、両法人と当行の間には通常取引関係があります。

- ・社外監査役永利新一氏は、昭和鉄工株式会社の社外取締役であり、同社と当行との間には通常取引関係、出資関係があります。

- ・社外監査役鎮西正直氏は、九州電力株式会社の役員出身であり、同社と当行との間には通常取引関係、出資関係があります。

- ・社外監査役有村文章氏は、西部瓦斯株式会社の取締役常務執行役員かつグリーンランドリゾート株式会社の社外取締役であり、両社と当行との間には通常取引関係、出資関係があります。なお、同氏は、SGキャピタル株式会社の代表取締役を兼職しており、同社と当行との間には通常取引関係があります。

いずれも通常銀行取引等を有しているものであり、各々の社外取締役及び社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。また、新たに社外取締役となった林田スマ氏は、アナウンサーとして培われた豊富な経験と高い見識を当行の経営に活かして頂くとともに、女性生活者の視点に立った新たな提案などにより顧客サービス面の充実が図られるものと考え、社外取締役に選任しております。他の社外役員4名については、法人経営に関する高い知識、もしくは、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、人格、識見のうえでも当行役員に適任であると判断しております。

当行は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断等を参考にしております。いずれも当行出身者ではなく、当行と社外取締役及び社外監査役とは、通常銀行取引等を除き特に利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係等のある会社の代表者も含まれますが、取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、社外の視点を活かし、公正な立場から意見の交換を行うことで、取締役会の透明性と経営監督機能の一層の強化を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項等の監査を行うとともに、監査部から内部監査結果及び内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

④ 役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬に関しましては、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各役員の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労引当金繰入額につきましては、役員退職慰労金支給基準に基づき算定した役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度中に発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当行の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬等は、次のとおりであります。

当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞 与	役員退職慰労引当金繰入額
取締役 (社外取締役を除く。)	10名	150	112	—	37
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	18	14	—	4
社外役員	4名	15	11	—	3

- (注) 1. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は39百万円、員数は4名であり、その内容は給与26百万円、賞与13百万円であります。
2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内(月額)と定めております。
 なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。
3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内(月額)と定めております。
4. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第93期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。
 ・退任取締役 2名 48百万円
 なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該取締役に係る役員退職慰労引当金繰入額46百万円を含んでおります。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 48銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,156百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,724,160株	1,579	協力関係の維持・強化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	1,006	取引関係の維持・強化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	394	取引関係の維持・強化
九州電力 株式会社	300,000株	391	取引関係の維持・強化
株式会社 九電工	466,000株	370	取引関係の維持・強化
株式会社 西日本シティ銀行	1,344,000株	317	協力関係の維持・強化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	262	協力関係の維持・強化
株式会社 南日本銀行	1,383,000株	243	協力関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	291,000株	165	協力関係の維持・強化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	126	協力関係の維持・強化
株式会社 マルタイ	192,000株	76	取引関係の維持・強化
RKB毎日放送 株式会社	53,000株	65	取引関係の維持・強化
株式会社 筑邦銀行	289,000株	62	協力関係の維持・強化
凸版印刷 株式会社	36,000株	26	取引関係の維持・強化
グリーンランドリゾート 株式会社	50,000株	16	取引関係の維持・強化
スターホールディングス 株式会社	35,000株	12	取引関係の維持・強化
昭和鉄工 株式会社	58,000株	12	取引関係の維持・強化
株式会社 ジャックス	10,000株	4	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,724,160株	2,405	協力関係の維持・強化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	1,062	取引関係の維持・強化
株式会社 九電工	466,000株	628	取引関係の維持・強化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	573	取引関係の維持・強化
株式会社 西日本シティ銀行	1,355,055株	501	協力関係の維持・強化
九州電力 株式会社	300,000株	319	取引関係の維持・強化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	262	協力関係の維持・強化
株式会社 南日本銀行	1,383,000株	236	協力関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	291,000株	224	協力関係の維持・強化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	118	協力関係の維持・強化
株式会社 マルタイ	192,000株	77	取引関係の維持・強化
株式会社 筑邦銀行	289,000株	76	協力関係の維持・強化
RKB毎日放送 株式会社	53,000株	50	取引関係の維持・強化
凸版印刷 株式会社	36,000株	32	取引関係の維持・強化
グリーンランドリゾート 株式会社	50,000株	18	取引関係の維持・強化
昭和鉄工 株式会社	58,000株	11	取引関係の維持・強化
株式会社 ジャックス	10,000株	6	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,714	31	10	120
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,867	52	82	451
非上場株式	—	—	1	—

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
スターホールディングス 株式会社	35,000株	4
株式会社 アビタシオン	4,000株	0

(注) 株式数並びに貸借対照表計上額は変更時点のものであり、事業年度末現在では保有残高はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門、監査役及び内部統制部門と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 工藤 雅春
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 祐二
指定有限責任社員 業務執行社員 宮田 八郎
- ・所属する監査法人名
新日本有限責任監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 14名 その他 11名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 自己の株式の取得に関する事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
計	32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
3. 当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
4. 当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
該当事項はありません。
- (2) 【その他】
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	15,243	16,653
現金	5,861	5,763
預け金	※6 9,381	※6 10,889
有価証券	※6 102,294	※6 103,173
国債	62,125	59,896
地方債	2,267	2,629
社債	25,429	24,901
株式	7,398	9,023
その他の証券	5,073	6,722
貸出金	※1,※2,※3,※4,※7 349,764	※1,※2,※3,※4,※7 353,001
割引手形	※5 8,822	※5 7,589
手形貸付	20,963	22,077
証書貸付	303,948	306,149
当座貸越	16,030	17,183
外国為替	111	78
外国他店預け	111	78
その他資産	846	844
未決済為替貸	40	34
未収収益	449	456
その他の資産	※6 356	※6 353
有形固定資産	※9,※10 13,461	※9,※10 13,637
建物	2,750	2,781
土地	※8 10,116	※8 10,426
リース資産	21	24
建設仮勘定	177	7
その他の有形固定資産	396	398
無形固定資産	154	130
ソフトウェア	134	111
その他の無形固定資産	19	19
前払年金費用	694	937
支払承諾見返	268	217
貸倒引当金	△3,772	△3,852
資産の部合計	479,064	484,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※6 434,753	※6 435,052
当座預金	12,460	11,670
普通預金	140,701	149,999
貯蓄預金	779	673
通知預金	897	1,380
定期預金	273,499	264,957
定期積金	4,373	4,213
その他の預金	2,041	2,157
譲渡性預金	14,969	17,243
その他負債	2,348	2,086
未決済為替借	102	101
未払法人税等	323	316
未払費用	1,011	875
前受収益	300	295
給付補填備金	1	1
リース債務	22	25
資産除去債務	21	21
その他の負債	565	447
役員退職慰労引当金	213	211
睡眠預金払戻損失引当金	124	128
繰延税金負債	86	937
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,240	※8 2,000
支払承諾	268	217
負債の部合計	455,003	457,877
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	14,131	14,842
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	12,734	13,446
固定資産圧縮積立金	506	528
別途積立金	11,325	11,925
繰越利益剰余金	903	992
自己株式	△120	△120
株主資本合計	17,715	18,425
その他有価証券評価差額金	2,289	4,312
土地再評価差額金	※8 4,056	※8 4,204
評価・換算差額等合計	6,346	8,516
純資産の部合計	24,061	26,942
負債及び純資産の部合計	479,064	484,819

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	10,106	10,156
資金運用収益	8,693	8,656
貸出金利息	7,427	7,345
有価証券利息配当金	1,228	1,285
コールローン利息	5	0
預け金利息	31	24
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,092	1,061
受入為替手数料	357	348
その他の役務収益	735	713
その他業務収益	105	6
外国為替売買益	6	5
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	98	0
その他経常収益	214	433
株式等売却益	10	177
その他の経常収益	204	255
経常費用	8,922	8,670
資金調達費用	588	523
預金利息	570	500
譲渡性預金利息	18	22
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	830	924
支払為替手数料	85	81
その他の役務費用	745	842
その他業務費用	8	100
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	-	100
国債等債券償還損	8	-
営業経費	6,572	6,635
その他経常費用	921	486
貸倒引当金繰入額	613	267
貸出金償却	0	1
株式等売却損	67	-
株式等償却	22	-
その他の経常費用	217	218
経常利益	1,184	1,485
特別利益	1	11
固定資産処分益	1	11
特別損失	53	149
固定資産処分損	6	6
減損損失	※1 46	※1 142
税引前当期純利益	1,131	1,347
法人税、住民税及び事業税	545	512
法人税等調整額	△71	104
法人税等合計	474	617
当期純利益	657	730

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,500	1,203	1,396	510	10,725	951	13,582	△119	17,167	
当期変動額										
剰余金の配当						△135	△135		△135	
当期純利益						657	657		657	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分						△0	△0	0	0	
土地再評価差額金 の取崩						26	26		26	
固定資産圧縮積立金 の取崩				△3		3	—		—	
税率変更による 積立金の調整額				0		△0	—		—	
別途積立金の積立					600	△600	—		—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	△3	600	△47	548	△0	547	
当期末残高	2,500	1,203	1,396	506	11,325	903	14,131	△120	17,715	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,166	4,082	6,249	23,416
当期変動額				
剰余金の配当				△135
当期純利益				657
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金 の取崩				26
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
税率変更による 積立金の調整額				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	122	△26	96	96
当期変動額合計	122	△26	96	644
当期末残高	2,289	4,056	6,346	24,061

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500	1,203	1,396	506	11,325	903	14,131	△120	17,715
会計方針の変更による累積的影響額						57	57		57
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,500	1,203	1,396	506	11,325	960	14,188	△120	17,772
当期変動額									
剰余金の配当						△135	△135		△135
当期純利益						730	730		730
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩						59	59		59
固定資産圧縮積立金の取崩				△3		3	—		—
税率変更による積立金の調整額				25		△25	—		—
別途積立金の積立					600	△600	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	21	600	32	654	△0	653
当期末残高	2,500	1,203	1,396	528	11,925	992	14,842	△120	18,425

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,289	4,056	6,346	24,061
会計方針の変更による累積的影響額				57
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,289	4,056	6,346	24,118
当期変動額				
剰余金の配当				△135
当期純利益				730
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				59
固定資産圧縮積立金の取崩				—
税率変更による積立金の調整額				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,022	147	2,170	2,170
当期変動額合計	2,022	147	2,170	2,824
当期末残高	4,312	4,204	8,516	26,942

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,131	1,347
減価償却費	407	410
減損損失	46	142
貸倒引当金の増減(△)	293	79
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	45	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	4
資金運用収益	△8,693	△8,656
資金調達費用	588	523
有価証券関係損益(△)	△10	△76
為替差損益(△は益)	2	2
固定資産処分損益(△は益)	5	△4
貸出金の純増(△) 減	△5,004	△3,236
預金の純増減(△)	4,429	299
譲渡性預金の純増減(△)	6,605	2,273
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△) 減	5,225	5,000
外国為替(資産)の純増(△) 減	48	33
資金運用による収入	8,798	8,681
資金調達による支出	△756	△659
その他	56	△294
小計	13,228	5,868
法人税等の支払額	△681	△520
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,547	5,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,797	△7,187
有価証券の売却による収入	1,623	1,763
有価証券の償還による収入	11,914	7,319
有形固定資産の取得による支出	△526	△698
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
有形固定資産の売却による収入	54	30
無形固定資産の取得による支出	△68	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,800	1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△135	△135
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136	△136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,609	6,409
現金及び現金同等物の期首残高	8,629	10,239
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,239	※1 16,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が88百万円増加し、利益剰余金が57百万円増加しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	671百万円	201百万円
延滞債権額	15,598百万円	14,624百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,725百万円	2,048百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	17,994百万円	16,874百万円

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	8,822百万円	7,589百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	215百万円	213百万円
預け金	4百万円	4百万円
計	219百万円	217百万円
担保資産に対応する債務		
預金	379百万円	408百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	21,188百万円	21,354百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	6百万円	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	一百万円	一百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	24,324百万円	25,119百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	20,946百万円	21,985百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	3,924百万円	3,764百万円

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	6,759百万円	6,933百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	152百万円	152百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

(損益計算書関係)

※ 1. 減損損失

当行は、以下の資産について、営業店舗の移転等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
福岡県	遊休資産 (旧営業店舗) 2ヵ所	土地建物他	46百万円
合 計	—	—	46百万円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
福岡県	遊休資産 (旧営業店舗) 1ヵ所	土地建物他	142百万円
合 計	—	—	142百万円

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当該事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	271	2	0	272	(注)
合 計	271	2	0	272	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	272	2	0	275	(注)
合 計	272	2	0	275	

(注) 自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月27日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
現金預け金勘定	15,243百万円	16,653百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△5,004 "	△4 "
現金及び現金同等物	10,239 "	16,648 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
1 年内	1	1
1 年超	2	1
合 計	4	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金及び貸出業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等に行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 市場関連リスクに係る定量的情報

当行では、「有価証券」については「VaR(バリュー・アット・リスク)」という手法を用い、時価変動リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定の期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼区間)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標のことであります。「有価証券」のリスク管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」(保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日))という手法により算定しております。

平成27年3月31日現在、当行の「有価証券」にかかる市場関連リスク量(損失額の推計値)は、3,783百万円(前事業年度末は3,662百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度により市場関連リスクを捕捉していることを検証する体制を構築しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場関連リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当行において、「有価証券」以外に主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金及び譲渡性預金」、「借入金」であり、金利変動による影響額を把握しております。その他すべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は3,390百万円(前事業年度末は3,487百万円)減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る事です。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	15,243	15,243	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,100	1,089	△10
其他有価証券	100,392	100,392	—
(3) 貸出金	349,764		
貸倒引当金（※）	△3,767		
	345,997	350,915	4,918
資産計	462,732	467,640	4,908
(1) 預金	434,753	435,083	330
(2) 譲渡性預金	14,969	14,969	0
負債計	449,722	450,053	330
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,653	16,653	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,055	55
その他有価証券	101,314	101,314	—
(3) 貸出金	353,001		
貸倒引当金(※)	△3,833		
	349,167	354,060	4,893
資産計	468,134	473,082	4,948
(1) 預金	435,052	435,346	293
(2) 譲渡性預金	17,243	17,243	0
負債計	452,295	452,589	293
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び (2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	547	550
②組合出資金(※3)	254	308
合 計	802	859

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,381	5,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	100	1,000
うち社債	—	—	—	—	100	—
その他	—	—	—	—	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,606	6,204	20,021	21,637	36,901	4,549
うち国債	—	5,004	12,572	10,615	31,753	2,181
地方債	—	380	372	571	770	172
社債	1,006	819	7,076	9,852	4,377	2,196
その他	599	—	—	597	—	—
貸出金(※)	40,996	21,759	34,644	33,652	58,891	127,584
合 計	46,985	32,963	54,666	55,289	95,892	133,134

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,269百万円、期間の定めのないもの15,965百万円は含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,889	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,000
うち社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,008	17,885	22,664	37,256	4,308	3,409
うち国債	2,500	12,574	10,560	31,967	—	2,294
地方債	300	325	912	567	522	—
社債	207	4,985	10,590	4,216	3,785	1,115
その他	1,999	—	600	505	—	—
貸出金(※)	41,142	19,336	39,147	32,667	53,699	135,055
合 計	57,040	37,221	61,811	69,923	58,008	139,464

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,825百万円、期間の定めのないもの17,127百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(※)	201,772	56,844	101,221	37,500	36,616	798
譲渡性預金	6,250	3,519	5,200	—	—	—
合 計	208,022	60,364	106,421	37,500	36,616	798

(※) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(※)	214,228	61,829	80,864	43,837	33,096	1,195
譲渡性預金	11,619	—	5,623	—	—	—
合 計	225,848	61,829	86,488	43,837	33,096	1,195

(※) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	100	99	△0
	その他	1,000	989	△10
	小計	1,100	1,089	△10
合計		1,100	1,089	△10

当事業年度(平成27年 3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,055	55
	小計	1,000	1,055	55
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,000	1,055	55

3. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	3,360	2,506	854
	債券	87,573	84,171	3,401
	国債	62,125	59,566	2,559
	地方債	2,134	2,075	59
	社債	23,312	22,529	783
	その他	775	767	8
	小計	91,709	87,445	4,264
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	3,489	3,858	△369
	債券	2,149	2,155	△6
	国債	—	—	—
	地方債	132	133	△0
	社債	2,016	2,022	△5
	その他	3,043	3,315	△271
	小計	8,682	9,329	△646
合計		100,392	96,774	3,617

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	7,856	5,470	2,385
	債券	86,335	82,648	3,686
	国債	59,896	57,054	2,841
	地方債	2,345	2,276	69
	社債	24,093	23,318	775
	その他	3,115	2,766	348
	小計	97,306	90,886	6,420
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	617	711	△93
	債券	1,091	1,093	△2
	国債	—	—	—
	地方債	283	284	△0
	社債	807	809	△1
	その他	2,298	2,300	△1
	小計	4,007	4,104	△97
合計		101,314	94,991	6,322

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	—	—	—	100	100	0
合計	—	—	—	100	100	0

(売却の理由)

前事業年度は、該当ありません。

当事業年度は、発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	110	10	—
債券	1,080	98	—
国債	1,080	98	—
その他	432	—	67
合計	1,623	109	67

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	267	84	—
その他	1,395	92	100
合計	1,662	177	100

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,617
その他有価証券	3,617
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,328
その他有価証券評価差額金	2,289

当事業年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,322
その他有価証券	6,322
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,010
その他有価証券評価差額金	4,312

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,443	3,765
会計方針の変更による累積的影響額	—	88
会計方針の変更を反映した期首残高	3,443	3,677
勤務費用	184	190
利息費用	34	36
数理計算上の差異の発生額	196	△243
退職給付の支払額	△93	△169
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	3,765	3,492

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,173	4,773
期待運用収益	104	119
数理計算上の差異の発生額	446	627
事業主からの拠出額	142	156
退職給付の支払額	△93	△169
その他	—	—
年金資産の期末残高	4,773	5,507

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,765	3,492
年金資産	△4,773	△5,507
非積立型制度の退職給付債務	△1,008	△2,015
—	—	—
未積立退職給付債務	△1,008	△2,015
未認識数理計算上の差異	313	1,077
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△694	△937

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
退職給付引当金	—	—
前払年金費用	△694	△937
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△694	△937

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
勤務費用	184	190
利息費用	34	36
期待運用収益	△104	△119
数理計算上の差異の費用処理額	37	△106
過去勤務費用の費用処理額	0	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	152	1

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
債券	45%	45%
株式	51%	51%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,317百万円	1,239百万円
減価償却費	168	160
未払賞与	146	133
その他	483	394
繰延税金資産小計	2,116	1,928
評価性引当額	△349	△304
繰延税金資産合計	1,766	1,624
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,328	△2,010
固定資産圧縮積立金	△277	△249
前払年金費用	△245	△300
資産除去費用の資産計上額	△1	△1
繰延税金負債合計	△1,852	△2,561
繰延税金負債の純額	△86百万円	△937百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△3.6
住民税均等割等	1.4	1.2
土地再評価差額金の取崩	△1.2	—
評価性引当額の増減	△2.6	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.8	6.2
過年度法人税等	—	3.2
その他	1.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%	45.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は124百万円減少し、その他有価証券評価差額金は208百万円増加し、法人税等調整額は83百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は207百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として39年（当該建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り（1.40%～2.20%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	29百万円	21百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△8百万円	一百万円
期末残高	21百万円	21百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	永利 新一	—	—	当行監査役	—	債務保証	当行貸出 の保証 (注) 2	△0	—	—
	永利 栄一郎 (当行監査役 永利 新一 の長男)	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資 取引	△0	貸出金	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当行は、監査役永利新一氏より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	永利 新一	—	—	当行監査役	—	債務保証	当行貸出 の保証 (注) 2	△0	—	—
	永利 栄一郎 (当行監査役 永利 新一 の長男)	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資 取引	△0	貸出金	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当行は、監査役永利新一氏より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	887円90銭	994円32銭
1株当たり当期純利益金額	24円27銭	26円95銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	24,061	26,942
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	24,061	26,942
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	27,098	27,096

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	657	730
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	657	730
普通株式の期中平均株式数	千株	27,099	27,097

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の1株当たり純資産が2円10銭増加しております。なお、この変更による1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

4. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,777	257	72 〔14〕	7,962	5,181	210	2,781
土地 (注) 1	(6,296) 10,116	455	(92) 146 〔127〕	(6,204) 10,426	—	—	(6,204) 10,426
リース資産	22	6	—	29	5	3	24
建設仮勘定	177	8	178	7	—	—	7
その他の 有形固定資産	2,125	154	134 〔0〕	2,145	1,746	146	398
有形固定資産計	20,220	883	532 〔142〕	20,571	6,933	361	13,637
無形固定資産							
ソフトウェア	749	25	4	769	658	48	111
その他の 無形固定資産	38	—	—	38	18	0	19
無形固定資産計	787	25	4	807	677	48	130
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	—	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	4	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	21	—	平成28年4月～ 平成33年9月

(注) 1. リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	4	4	4	4	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,772	3,852	187	3,584	3,852
一般貸倒引当金	1,545	1,379	—	1,545	1,379
個別貸倒引当金	2,226	2,472	187	2,039	2,472
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	213	45	46	—	211
睡眠預金 払戻損失引当金	124	128	52	72	128
計	4,110	4,026	286	3,657	4,192

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	323	479	486	—	316
未払法人税等	258	360	377	—	241
未払事業税	64	118	108	—	75

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成27年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金9,656百万円、他の銀行への預け金1,232百万円であります。
その他の証券 外国証券4,105百万円、優先出資証券1,733百万円その他であります。
未収収益 貸出金利息219百万円、有価証券利息211百万円その他であります。
その他の資産 火災保険料155百万円、敷金71百万円、未収入金61百万円（預金保険料の還付金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金2,038百万円、外貨預金82百万円その他であります。
未払費用 賞与355百万円、預金利息341百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息294百万円その他であります。
その他の負債 未払金263百万円（信用保証協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額等）、仮受金93百万円（手形交換代り金、整理口等）その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	2,481	4,956	7,614	10,156
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	255	666	1,002	1,347
四半期(当期)純利益金額(百万円)	161	394	609	730
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.96	14.55	22.48	26.95

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.96	8.58	7.93	4.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuokachuo-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成26年6月27日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日 福岡財務支局長に提出。

第94期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月27日 福岡財務支局長に提出。

第94期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成26年6月30日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。